

滋賀県女性活躍推進 企業認証制度って？

滋賀県内に本社または事業所を置く企業・団体における女性活躍推進の取組状況に応じて、一つ星企業・二つ星企業・三つ星企業として認証します！



認証を取得するには？

- 認証基準は全部で**32項目**！
- 基準達成数に応じて、**認証区分が異なります**。

定着・両立18項目

- ・男性・女性の育休取得率
- ・育児のための短時間勤務制度、フレックスタイム制度
- ・時間単位または半日単位で利用できる有休制度
- ・滋賀県ワーク・ライフ・バランス推進企業登録
- ・滋賀県イクボス宣言企業登録



均等・活躍14項目

- ・女性の正規従業員比率
- ・育児、介護等を理由とした離職者の再雇用制度
- ・非正規従業員対象の正規雇用転換制度
- ・研修等への積極的参加、教育訓練機会の整備
- ・課長相当職以上における女性比率

一つ星企業・・・達成項目が5項目以上
 二つ星企業・・・達成項目が17項目以上かつ均等・活躍から2項目以上
 三つ星企業・・・達成項目が26項目以上かつ課長相当職以上の女性比率が30%以上

認証を取得すると...

- 広告等に認証マークを活用でき、**イメージアップが図れます**。
- 県の建設工事の入札資格審査で**ポイントが加算**されます。
- 県が行う公共調達で**優遇**されます。
- 県のHP等で**企業のPR**をお手伝いします。



- ・認証をきっかけとして**社内の雰囲気が変わった**。
- ・以前より休みやすくなり、**働き方が少しずつ変わってきている**。
- ・会社説明会で**求職者や地域へのアピールポイントになり、反響があった**。

さらに！

- **二つ星以上の認証企業は、県HP「取組事例コーナー」にて独自デザインを活用したPRができます！**



- ・デザインは**3色3種類の計9種類**！
- ・デザインごとに**コンセプトが違うため、特にPRしたい取組や各企業・団体のイメージカラー**などをもとに、**ご自由にお選びください**。



(デザイン例)

詳しくは滋賀県ホームページへ

滋賀県 女性活躍推進企業

検索



滋賀県は女性の活躍に取り組む企業・団体を応援しています！